

室蘭市水道部施設で使用する電力（高圧電力）の供給に関するQ&A

No.	資料名	該当箇所				質問内容	回答内容
1	公告	1	(5)			供給期間が18か月となっているが、次回以降についても18か月で設定される予定か。	今回の入札においては次回の供給開始を4月から行うために18か月で設定しています。次回以降の供給期間については未定です。
2	入札内訳書					入札内訳書での基本料金算定月数が12か月となっているが何故か。	18か月の誤りでしたので修正いたします。
3	入札内訳書					税込合計金額⑩から入札金額⑪を算出する際の端数処理について教えてほしい。	税込合計金額⑩から入札金額⑪を算出する際は、小数点以下を切り上げて下さい。 なお、公表しているエクセルシートには数式が入力されておりますので、そのままお使い出来ます。
4	仕様書	5	(6)	イ		請求書はWEBからのダウンロードにて対応可能か。	対応可能です。
5	仕様書	3	(7)	②		計量日は使用期間末日の翌日0:00となるがよいか。	差し支えありません。
6	仕様書	3	(8)	②		電気料金の計算方法は、基本料金、電力量料金、燃料費調整額をそれぞれ銭未満四捨五入し、合計金額を円未満切り捨てとするがよいか。	当該算定方法とすることで問題ありません。 なお、端数処理については「国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律（昭和25年法律第61号）」を遵守してください。
7	その他					契約書案があれば入札日より前にいただくことは可能か。	ホームページ上に公表いたします。
8	その他					契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力の供給を停止する施設がある場合、別途書面にて申込が必要になるがよいか。	差し支えありません。
9	その他					契約電力が500kW未満の施設において、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用でよいか。	差し支えありません。
10	その他					1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はあるか。 その場合、契約電力の定めは「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする」としてよいか。	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はありません。
11	公告	7	(2)			入札書用封筒に記載する内容に指定はあるか	指定はありません。
12	公告	6	(3)	ウ		第2回目の入札が行われる場合、第2回目入札の辞退については、辞退届が必要か。	必要となりますので、様式をホームページ上に公表いたします。

室蘭市水道部施設で使用する電力（高圧電力）の供給に関するQ&A

No.	資料名	該当箇所					質問内容	回答内容
13	契約種別月別一覧						契約種別月別一覧についてエクセルデータをいただくことは可能か。	ホームページ上に公表いたします。
14	仕様書						基本料金及び電力量料金の単価は小数点第2位までとして請求して良いか。	各単価については小数点第2位までとして構いません。 なお、合計金額については1円未満の端数を切り捨ててください。  また、端数処理については「国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律（昭和25年法律第61号）」を遵守してください。
15	その他						入札参加申請期間の後、入札日前に代表者が変更となる予定だが、入札書に記載する代表者は変更後の代表者で良いか。	代表者の変更届が必要となりますので、様式をホームページ上に公表いたします。